

平成27年度 ごみ収集カレンダー

可燃物は、組合指定の「燃えるごみ専用家庭用指定袋」で出してください。
資源物は、「中身の見える袋」または、「不燃物分別袋」で出してください。

分別区分	11区分の分別排出をしましょう。
可燃物	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ、紙くず
資源物	金物類 <ul style="list-style-type: none"> 空き缶、中身を使い切った物です。 スプレー缶には、穴を開けてください。
	プラスチック類 <ul style="list-style-type: none"> 汚れたものは、洗って乾かしてください。 袋に「マークあり」、「マークなし」の記入をして、別々の袋で出してください。※裏面参照 袋に入る大きさに砕いてください。 「マークあり」を混ぜないでください。
	ガラス類 <ul style="list-style-type: none"> 空き瓶、せともの、キャップ・フタを外してください。
	ペットボトル <ul style="list-style-type: none"> キャップ、ラベルは、「マークあり」へ 洗って乾かしてください。
	白色トレイ <ul style="list-style-type: none"> 色つき(化粧)トレイは「マークあり」へ 洗って乾かしてください。
地域の集積所では回収できないもの	
蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> 割らずに出してください。 「ガラス類」では回収しません。 <p>公共施設、回収協力店に出してください。</p>
乾電池	<ul style="list-style-type: none"> 「金物類」では回収しません。
古紙類	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収に出すかリサイクルセンターに直接搬入してください。
小型家電	<ul style="list-style-type: none"> 家電4品目以外の家電製品は、直接リサイクルセンターに搬入してください。

収集するごみは一般家庭のものだけです。

事業系一般廃棄物・多量ごみ・粗大ごみは、清掃センター・リサイクルセンターへ直接搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託してください。

可燃物

収集日は **月・木・曜日** です

4月～9月の収集日

分別区分	月曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
資源物	金物類	火	28	26	23	28	25	19(土)
	プラスチック類	火	7 21	12 19	2 16	7 22(水)	4 18	8 29
	ガラス類	火	14	2(土)	9	14	11	15
	ペットボトル・白色トレイ	水	1	13	3	1	5	2
土・日曜日の一般搬入受付日	土	4 18	2 16	6 20	4 18	1 15	5 19	
	日	12 26	10 24	14 28	12 26	9 23	13 27	

10月～3月の収集日

分別区分	月曜日	10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月	
資源物	金物類	火	27	21(土)	22	26	23	22
	プラスチック類	火	6 20	10 24	1 15	5 19	2 16	1 15
	ガラス類	火	13	17	8	16(土)	9	8
	ペットボトル・白色トレイ	水	7	4	2	6	3	2
土・日曜日の一般搬入受付日	土	3 17	7 21	5 19	16	6 20	5 19	
	日	11 25	8 22	13 27	10 24	14 28	13 27	

※必ず収集日当日の**朝8時**までに出してください。
 ※袋が守られていないもの、分別ができていないものは収集しません。
 ※1回に出す袋の数は、3袋までを目安としてください。
 ※祝日・振替休日にも収集をしています。(日曜日は収集しません)
 ※ごみを出す場所は地域のみなさんで決められた集積所です。出す場所がわからない方は、近所の方にお尋ねください。
 ※**静波1～3丁目、仁田地区**年末の可燃物の収集は**12月28日(月)**で終了です。
 ※**静波1～3丁目、仁田地区**年始の可燃物の収集は**1月4日(月)**からです。

静波1～3丁目

仁田地区

直接搬入する場合

搬入できる時間

月曜日～金曜日	8:30～12:00 13:00～16:00
土曜日(第1・3)	8:30～12:00
日曜日(第2・4)	8:30～12:00 13:00～15:00

搬入時に「住所」・「氏名」・「ごみの種別」を申告してください。

祝日・振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)は、清掃センター・リサイクルセンターへ搬入できません。
 ※年末最終受付は、12月28日(月)になります。

搬入先

可燃物 ⇨ **清掃センター** (牧之原市細江6664番地3)

資源物 ⇨ **リサイクルセンター** (牧之原市坂部1615番地3)

処理手数料

一般家庭ごみ	10kgごとに51円
事業所、事業系ごみ	10kgごとに154円

※計量により算出された金額の10円未満は切捨てとなります。
 ※カレンダー裏面には、プラスチック類・ペットボトル・白色トレイの出し方、パソコン・家電4品目の処分方法、センター搬入時等注意事項、両センター案内図が明記してあります。
 ※両センターへ搬入される際は、左表の分別区分ごとに分別して、搬入してください。

粗大ごみ

一斗缶以上の大きさのもの

搬入できないものや解体(可燃物・資源物に分別)を必要とするもの(ベッド・ソファ・マットレス等)もありますので、不明な点は事前にご連絡ください。

問合せ先

清掃センター **24-0530**

リサイクルセンター **29-0425**

牧之原市環境課 **53-2609**

吉田町牧之原市広域施設組合

ホームページアドレス

<http://www.yoshida-makinohara-kouiki.jp>